

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-1		
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（間接）			
総交付対象事業費		1,192,642（千円）	全体事業費	2,599,340（千円）			
事業概要							
地震津波等により被害を受けた農地、農業用施設等の除染・除塩や復旧事業を進めるとともに、農業者が、安全・安心な農産物の生産・加工・販売ができる環境整備により、農業者の経営支援に取り組む。							
<p>■農業用施設整備</p> <p>◇被災農家経営農業機械貸与支援事業 総事業費 2,599,340 千円</p> <p>被災を受けた農業経営体に対するトラクタ・コンバイン等の機械及び機械格納庫の設置を行い貸付する。</p> <p>機械及び施設等（トラクタ、コンバイン、乾燥調製施設、育苗施設） 399 件</p> <p>格納庫 12 件</p> <p>◇事業予算と実績</p> <ul style="list-style-type: none">復興交付金申請済み額：662,340 千円（第 4 回）復興交付金申請予定額：530,302 千円（第 11 回）、1,610,432 千円（次回以降、内容精査中） <p>事業費 H24:662,340 千円 H25:620,609 千円 H26:515,832 千円 H27:2,140,734 千円（精査中）</p> <p>実績額 H24: 41,731 千円 H25:104,777 千円 H26:312,098 千円（現在）H27:2,140,734 千円（予定）</p> <p>※H27 事業費のうち、530,302 千円は事業実施の精査が完了したもの</p> <p>◇平成 27 年度復興交付金事業概要</p> <p>（1）平成 27 年夏秋までに貸与予定の農業用機械等</p> <p>農業用機械等：55 件（トラクタ、コンバイン、育苗施設等）〔13 組織〕</p> <p>格納庫 10 件〔10 組織〕（格納庫は平成 27 年度末完了）</p> <p>（2）平成 28 年春までに貸与予定の農業用機械等</p> <p>現在精査中。</p>							
<p>＜南相馬市復興計画 33 頁＞</p> <p>○農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩）</p> <ul style="list-style-type: none">地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設などの除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。							
<p>＜南相馬市復興計画 36 頁＞</p> <p>○安定経営を目指した複合経営の促進（E D E N 計画）</p> <ul style="list-style-type: none">植物工場や花卉工場などを活用した農産物の生産、大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。							
当面の事業概要							

<平成 24 年度>

施設及び対象者選定の基準、関係例規を制定した。

津波被災農家の営農再開支援のため、トラクタや野菜用の播種機、防除用機械等を整備した。

復興計画に基づき、地域ごとの営農組織の立ち上げを支援した。

<平成 25 年度>

昨年度に引き続き、野菜用の収穫期等を整備するとともに、津波被災農地の復旧にあわせて、平成 26 年春の水稻作付に向けた田植え機等を整備した。

昨年度に引き続き、地域ごとの営農組織の活動を支援した。

<平成 26 年度>

今年の水稻作付に向けたコンバイン等の整備を行い、平成 27 年春に津波被災農地におけるほ場整備地区の一部が完了し、作付け可能となる見込みがあるので、営農再開のための水稻等の土地利用型作物用の田植え機や、併せて行う園芸作物の生産に必要な農業機械等を整備した。

昨年度に引き続き、地域ごとの営農組織の活動を支援した。

<平成 27 年度>

津波被災農地におけるほ場整備事業地区のうち、平成 28 年春に部分完了し作付け可能となる農地での営農再開に向けて、水稻等の土地利用型作物用の田植え機や、併せて行う園芸作物の生産に必要な農業機械等を整備する。

また、地域ごとの営農組織の活動を支援する。

東日本大震災の被害との関係

地域の担い手となる農業者が、東日本大震災の津波被害により、園芸施設等農業用施設や機械・格納庫等の多くを喪失したことに加え、新たな放射能被害に遭遇していることから農作物の風評被害に対抗した新作物栽培の振興を図る。

本事業を導入することで、復興交付金事業計画の「震災の被害からの復興に関する目標」に掲げられている「逆境を飛躍に変える創造と活力ある経済復興」の達成を本市の基幹産業である農業再生を図ることで目指す。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） (金沢・北泉)	事業番号	C-1-4
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	1,043,922 (千円)		全体事業費	1,187,566 (千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。

区画整理工 A=55ha

農業経営高度化支援事業 N=1 式

- ・指導事業
- ・調査・調整事業
- ・高度経営体集積促進事業

なお、ハード事業は、農産漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 金沢・北泉地区 受益面積 A=55ha にて実施。

【南相馬市復興計画】

主要施策 3 (経済復興)－基本施策 3-1 (産業の再生)－主な方策(農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

実施設計、境界測量、換地業務

<平成 25 年度>

区画整理、実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度>

区画整理、測量設計、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度>

区画整理、測量設計、補完工事、換地業務、用買・補償、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度>

補完工事、測量設計、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度>

補完工事、測量設計、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を開拓することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=55ha、査定額 364,801 千円)

津波被災割合(津波被災エリア面積／地区面積)・・・64／66=97%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	43	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備・造成事業）	事業番号	◆C-4-3-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費		617,930千円	全体事業費	617,930千円	
事業概要					

本市沿岸部における園芸施設については、東日本大震災による地震・津波により著しい被害を受け、壊滅状態にある。当該地域の円滑かつ迅速な復興を進めるためには、市が施設園芸の再開に必要な施設整備を行い、被災した農業者で構成する農業生産法人等へ貸与することにより、担い手の育成とともに、早期の営農再開を支援する。

■整備概要

- ・造成工事対象面積：約 50,000 m²
- ・事業費：617,930千円
- ・事業内容：
 - 事業用地の基礎調査（地質調査、測量等）
 - 造成工事に係る業務（造成設計、造成工事）
 - その他（埋蔵文化財本調査）

【南相馬市復興計画 33頁】

- 農林水産業への支援（農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塩）
 - ・地震や原発事故により被害を受けた農地、森林、農業用・漁業用施設等の除染・除塩事業や復旧事業を進めるとともに、農林水産業者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売ができるような環境整備により、農林水産業者の経営支援に取り組みます。
 - ・被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の促進を図ります。

【南相馬市復興計画 36頁】

- 安定経営を目指した複合経営の促進（E D E N計画）
 - ・大規模化や複合化などによる農業経営の強化、加工・販売、エネルギー供給などを一体的に行う複合経営の促進により、農林水産業の再興、地域産業の活性化、通年雇用の実現を目指します。

当面の事業概要

平成27年度 実施設計、造成工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による農地の被害は、本誌の耕作面積の約3割を超える2,722haに及んでいる。また、排水機場をはじめ、ため池・排水路・農道など多くの施設も甚大な被害を受けている。沿岸部の農業者は、農地や農業用施設のみならず自宅等も被害を受けており、自力での農業再開が困難な状況に加え、高齢者が多いことから後継者問題等担い手不足が加速している。

被災地の農業復興にあたっては、大規模化や複合化等を図り、経営主体の法人化等農業経営の強化を進めていく。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-3
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（園芸施設整備事業）
交付団体	南相馬市
基幹事業との関連性	
事業予定地は、津波被災を受けた集落跡であり、敷地内の高低差及び排水対策等を施す造営工事を実施することにより、園芸施設を整備するにあたり最低限必要な環境を整備する。	

(様式 1 - 3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） (原町南部)	事業番号	C-1-11
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		632, 978 (千円)	全体事業費	2, 167, 028 (千円)	
事業概要					
<p>津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。</p> <p>なお、本地区はほ場整備実施中に大震災による地盤沈下及び大震災に伴う大津波により被災した地区である。</p> <p>区画整理工 A=217. 7ha (地区面積 A=251. 9ha)</p> <p>農業経営高度化支援事業 N=1 式</p> <ul style="list-style-type: none">・指導事業・調査・調整事業・高度経営体集積促進事業 <p>【南相馬市復興計画の記載】</p> <p>主要施策 3 (経済復興) – 基本施策 3-1 (産業の再生) – 主な方策 (農林水産業への支援) 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。</p> <p>【福島県復興計画の記載】</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 実施設計、換地業務、区画整理工、農業経営高度化支援事業</p> <p><平成 26 年度> 実施設計、換地業務、区画整理、農業経営高度化支援事業</p> <p><平成 27 年度> 換地業務、用買・補償、区画整理、農業経営高度化支援事業</p> <p><平成 28 年度> 換地業務、区画整理、農業経営高度化支援事業</p> <p><平成 29 年度> 換地業務、区画整理、農業経営高度化支援事業、実施設計</p> <p><平成 30 年度> 換地業務、区画整理、農業経営高度化支援事業、用買・補償</p> <p><平成 31 年度> 換地業務、用買・補償、区画整理、農業経営高度化支援事業、実施設計</p>					

東日本大震災の被害との関係

- ①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。
- ②地震による地盤沈下(30~40 cm程度)により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。
- ③一方で、津波により家屋の他農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。
- ④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を開拓することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。

(農地面積 A=201.66ha、査定額 5,360,499 千円)

津波被災割合(津波被災農地面積／区画整理面積)・・・201.66／217.7=92.6%

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	事業番号	◆C-1-6-1
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県		
総交付対象事業費	380,197 (千円)	全体事業費	424,967 (千円)		

事業概要

本県南相馬市地域では、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すよう、農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)を実施している(金沢・北泉地区、原町東地区、真野地区)。

また、沿岸部では東日本大震災に伴い 40 cm程度の地盤沈下発生し、排水不良を起こしており、復興にあたっては大量の盛土材が必要となっていることから、採取土については既存分布図を基に埋蔵文化財の無いエリアを選定してボーリング調査を行い、盛土材として確保することとしていたが、その後試掘調査により新たに埋蔵文化財が発見されたことから、盛土材として活用するために、埋蔵文化財本調査を行うものである。

埋蔵文化財本発掘調査 A=42,200 m² (原町第 1 地区)

	事 業 内 容	全 体 事 業 費
(第 7 回内示) 当初計画	埋蔵文化財本発掘調査 A=30,200 m ²	248,552 千円
変更計画	埋蔵文化財本発掘調査 A=42,200 m ²	424,967 千円
増 減	埋蔵文化財本発掘調査 A=12,000 m ² の増	176,415 千円増

【南相馬市復興計画の記載】

主要施策 3(経済復興)－基本施策 3-1(産業の再生)－主な方策(農林水産業への支援)

被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。

【福島県復興計画の記載】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

当面の事業概要

<平成 25 年度>

文化財本発掘調査

<平成 26 年度>

文化財本発掘調査

<平成 27 年度>

文化財本発掘調査

<平成 28 年度>

文化財本発掘調査

東日本大震災の被害との関係

①東日本大震災により発生した津波により、南相馬市の沿岸部の約 2,300ha が浸水し、甚大な被害が発生した。被害は、農地はもとより、道水路及び農林水産施設、住宅地などの広範囲に及んでいる。

②地震による地盤沈下（30～40 cm程度）により海面との高低差が少なくなり、海岸沿線部及び各河川沿線部の農地については、排水機能が著しく低下しており、かつ海水の湛水状態が続いたことから塩害も著しく、また表土流出による地力低下もあり、営農再開が困難となっている。しかし、このような営農再開が困難な地域の農業者であっても営農継続を望む声がある。

③一方、津波により家屋のほか農業機械や設備が流されるなどの被害を受けたものの、この機会に農地集積を進め、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家もいる。

④このため、大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号 C-1-4、C-1-6、C-1-9

事業名 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
(金沢・北泉地区、原町東地区及び真野地区)

交付団体 福島県

基幹事業との関連性

本事業にて埋蔵文化財本調査を行い盛土材を確保することにより、基幹事業（農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)）の事業費を縮減できる。